



青少年センターだより

令和2年9月発行

浦安市青少年センター 浦安市猫実1-1-1

TEL: 047-712-6799

今年の夏休みは、コロナウイルスの関係で例年よりも短くなり（8月1日から8月18日）、2学期のはじまりは8月19日からでした。青少年センターでも子どもたちの登校時間に合わせて早朝パトロールを実施しました。センターのパトカーから子どもたちの様子を見ると、プールに行けなかったり、花火大会などのイベントがなかったりして、いつもと違う夏休みを過ごし、元気のない姿も想像して不安に思っていました。そんな不安を払しょくする子どもたちの元気な「おはようございます！」のあいさつが聞いてひと安心しました。

また親御さんにつきましても、まだ暑い日が続くと思われまますので、ご自分の体、そしてお子さんの体に十分に気を付けてお過ごしください。

令和2年 秋の全国交通安全運動

期間：令和2年9月21日から9月30日までの10日間

スローガン：夕暮れの 一番星は 反射材

目的：秋口は、日没の急激な早まりとともに、夕暮れ時や夜間には、重大事故につながるおそれのある歩行中・自転車乗用中の交通事故の増加が懸念されます。また、飲酒運転、妨害運転（いわゆる「あおり運転」）等の危険運転による悲惨な事故も発生しています。そこで、この時期に、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

- 重点目標：1. 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用**
2. 高齢運転者等の安全運転の励行
3. 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

*** 青少年相談 ***

青少年センターでは、青少年を対象とした様々な悩みや問題等の解決に向けて電話・メール相談(24時間受付)・来所相談を実施しています。公認心理師の資格を持った専門の相談員が相談に応じています。また、専門機関の紹介も行っています。お気軽にご相談ください。もちろん相談無料・秘密厳守・匿名でも可能です。

電話相談・来所相談（予約制）
 月曜日～金曜日（祝・12/29～1/3 除く）
 午前10時～12時 午後1時～午後4時

相談専用電話  さあこい いいこに 351-1152



9月30日 国は「交通事故死ゼロを目指す日」です 秋の全国交通安全運動

令和2年9月21日(月)～9月30日(水)
 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の徹底
 高齢運転者等の安全運転の励行
 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止
 内閣府

安心安全なインターネット利用のために

日本のインターネット利用人口は、総務省のデータで2016年にはすでに1億人を超えており、8割以上の方が何らかの形でインターネットを利用していることとなります。いまやなくてはならない情報ツールとなった反面、インターネットの闇の部分では子どもたちが様々なトラブルに巻き込まれることがあります。例えば、SNSで知り合った人と実際に会ってトラブルになったり、コミュニケーションツールでのやり取りがネットいじめになってしまうことがあります。こうした問題にあわないようにご家庭での対策も重要になります。

ご家庭でできる3つのポイント

①被害者にも加害者にもならないために適切なインターネット利用を促す

初めてインターネットを利用させる時や新しい機器を持たせる時が肝心です。何のために必要なのか？どのように使うのか？を親子で話し合い、子どもの能力・日常生活に見合ったインターネットの使い方について考えましょう。また、子どもの成長に合わせて、インターネットを利用させる範囲やサービスを広げていきましょう。



②フィルタリングサービスを活用する

フィルタリングは、子どもが危険な目にあうリスクを減らせる便利な仕組みです。年齢や使い方によりレベル設定ができ、利用したいサイトの個別設定もできます。上手に使うことで子どもの安全を守りましょう。

フィルタリングサービスでできること

- ・アダルトサイトや出会い系サイトなど、有害な情報を含むサイトへのアクセス制限
- ・曜日や時間帯ごとに利用時間を決めてインターネット機器の使い方を防ぐ
- ・サイトの閲覧履歴やメールの送受信履歴など保護者が確認できる

※「青少年インターネット環境整備法（略称）」という法律で18歳未満の子どもが使うインターネット機器に、原則フィルタリングサービスを入れることとされています。

③家庭でのルール作り

実社会でやってはいけないことは、インターネット上でもやってはいけません。フィルタリングサービスを導入したうえで、ご家庭でインターネット利用に関するルールを作ることが大切です。そして、ルールを作りっぱなしにするのではなく、3か月や半年に1回など定期的にご家庭で話し合い、その時の子どもにあったルールに変更していくことが重要です。

ご家庭のルールの具体例

- ・夜10時以降はインターネットは使わない
- ・食事中や勉強中にインターネット機器を使わない
- ・インターネットで知り合った人とは絶対に会わない
- ・自分や友達の個人情報はインターネットに書き込まない
- ・友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない



7月・8月の街頭みまもり(補導)活動状況

今年の7月、8月はコロナウイルスの関係で花火大会や盆踊り大会が中止となり、少し寂しい夏休みとなりましたが街頭パトロールを実施しています。中央パトロール、地区パトロール、職員パトロール等83回実施し、延べ340人街頭でのみまもり活動を行いました。

今後も学校や警察と連携を図りながら、「愛のひと声」運動に取り組んでいきます。

パトロール状況 (単位: 回・人)

区分	回数	従事者数
中央パトロール	8	50
地区パトロール	39	224
特別パトロール	0	0
職員パトロール	36	66
合計	83	340

補導状況 (単位: 人)

学職 行為	小学生		中学生		高校生		大学等		その他		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
二人乗り自転車	2				7	5		2	2	2	11	9	20
自転車無灯火走行	2	1	2	4	6	5	8		30	18	48	28	76
ほか自転車危険	1	4	2	1	13	9		1	19	28	35	43	78
帰宅指導			5		13		13				31		31
その他				1	2	3			7	1	9	5	14
合計	5	5	9	6	41	22	21	3	58	49	134	85	219

- ・中央パトロール：市内全域を4つの時間帯に区分しパトロールを実施。
- ・地区パトロール：中学校区ごとに、地域の実態に合わせて実施。
- ・特別パトロール：市の行事等に合わせて実施。
- ・職員パトロール：不審者情報等に合わせ随時実施。

“自分から 一歩踏み出し あいさつを” 見明川中学校
(令和元年度浦安市青少年健全育成標語コンクール最優秀作品より)